

事業報告書

(平成19事業年度)

平成20年6月

国立大学法人北海道大学

目 次

「Ⅰ はじめに」	1 頁
「Ⅱ 基本情報」	
1. 目標	2 頁
2. 業務内容	3 頁
3. 沿革	5 頁
4. 設立根拠法	8 頁
5. 主務大臣	8 頁
6. 組織図	9 頁
7. 所在地	10 頁
8. 資本金の状況	10 頁
9. 学生の状況	10 頁
10. 役員の状況	10 頁
11. 教職員の状況	11 頁
「Ⅲ 財務諸表の概要」	
1. 貸借対照表	12 頁
2. 損益計算書	13 頁
3. キャッシュ・フロー計算書	14 頁
4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	14 頁
5. 財務情報	15 頁
「Ⅳ 事業の実施状況」	21 頁
「Ⅴ その他事業に関する事項」	
1. 予算, 収支計画及び資金計画	24 頁
2. 短期借入れの概要	24 頁
3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	24 頁
別紙 (財務諸表の科目)	31 頁

国立大学法人北海道大学事業報告書

「I はじめに」

本学は、学士の称号を与える日本初の高等教育機関である札幌農学校として1876年に誕生した。実学を尊ぶアメリカ型の大学として出発した本学は帝国大学時代を経て、1947年に新制北海道大学として再出発した。その後、2000年4月に大学院重点化を完了し、2004年4月には国立大学法人北海道大学となった。現在は12学部と16の学院・研究科等、6つの附置研究所・全国共同利用施設を擁する基幹総合大学となっている。

この132年の歴史の中で本学は「フロンティア精神」、「国際性の涵養」、「全人教育」、「実学の重視」という四つの基本理念を培ってきた。その趣旨は、豊かな人間性と高い知性を兼ね備え、広い教養を身につけた人間の育成を目的とする「全人教育」を基礎におき、多様な世界にその精神を開く「国際性の涵養」、および現実世界と一体となった普遍的学問を創造し、かつ研究成果の社会還元に努める「実学の重視」を通じて、すべての構成員がそれぞれの時代の課題を引き受け、敢然として新たな道を切り拓く「フロンティア精神」を体現する、というところにある。これら四つの理念は本学の教育活動と研究活動の基本となっている。社会の要請に応じて国立大学法人としての歩みを始めるにあたっては、本学はこれらの基本理念を再認識するとともに長期目標を定め、これらを踏まえて中期目標・中期計画を策定した。

本学の運営組織としては、法人化と同時に、総長のリーダーシップを最大限に生かすために、5つの総長室すなわち、企画・経営室、教育改革室、研究戦略室、国際交流室、施設・環境計画室を設け、それぞれの室長には理事（副学長）を配置して、機動的で実効的な大学経営を可能としている。また、総長室とは独立して、評価室ならびに広報室を配置した。

学部教育では、専門教育と教養教育の有機的調和に立脚し、教養教育を重視した教育体制の整備を図り、本学所属の全教員が参加する「北大方式」という独特の制度を採用している。これは、総合大学のメリットを最大限に引き出し、各専門領域の最良の専門家による最良の非専門教育を提供する結果となっている。

大学院教育では専門職大学院を含めて、重点化された大学院大学として、国際レベルの研究組織を背景にした効果的な教育を展開している。

本学は研究においても基本理念が深く浸透し、国際規模の活発な研究活動を続ける研究科・研究院のみならず、附置研究所や全国共同利用施設など、フロンティア精神に基づく世界最高レベルの研究施設を擁している。2001年に設置した創成科学共同研究機構では、部局を超えた学際的・実験的研究と産学連携に結びつく研究を遂行している。さらに新設された学内共同研究施設の中には、長年の基礎研究が時代の課題に対応した好例となる人獣共通感染症リサーチセンターなど、世界に誇るべき研究組織群を構成している。

2003年10月には医科と歯科を統合した北海道大学病院を設置し、全人的医療人の養成に努めるとともに総合的な最先端医療環境を実現している。

キャンパスは札幌と函館にある。札幌キャンパスは広大で自然環境が保全されていることから、教育と研究を営む場としては国内で無比の環境となっているのみならず、開かれた大学として、市民や観光客にも潤いと憩いの場を提供している。一方、函館キャンパスは水産学の高度な教育

研究環境を支える特徴的な位置にある。

本学の学生は北海道内と道外出身者がほぼ半分ずつとなっており、日本国内の文化交流がキャンパス内で実現している。また、800人を超える留学生が学んでいることから、国際交流も日常的である。さらに、学生相談室の充実、キャリアセンターによる就職支援など、学生支援も積極的に展開している。

本学が将来にわたって、教育研究活動、社会貢献活動を更に充実・発展させていくためには、これらを支える安定的な財政基盤の確立が必要である。国から配分される運営費交付金は、効率化係数によりマイナス1%、病院においては経営改善係数によりマイナス2%と累積的に減額されるという厳しい状況にある。

このため、本学としては、フロンティア基金の創設を含め、多様な外部資金の獲得等自己収入増加に向けた取組や、業務の不断の見直しにより、運営の効率化、経費の縮減等を更に努めるなど経営の一層の改善のため、全学を挙げて取り組んでいる。

「Ⅱ 基本情報」

1. 目標

北海道大学は大学院を中心とする研究主導型の基幹総合大学であり、その起源は明治9年(1876年)に誕生した日本で最初の近代的高等教育機関である札幌農学校に遡る。

実学を尊ぶリベラルな学園として出発した本学は、その後、東北帝国大学農科大学、北海道帝国大学を経て、昭和22年(1947年)の学制改革により北海道大学となったが、今般、平成16年(2004年)4月より、国立大学法人北海道大学として、新世紀における知の創成、伝承、実証の拠点たる大学の存在意義を厳しく自覚し、その在り方を不断の自己評価により見定め、さらに自己改革を進める体制を整備するに至った。

北海道大学は、その長きにわたる歴史のなかで、「フロンティア精神」、「国際性の涵養」、「全人教育」そして「実学の重視」という四つの基本理念を一貫して掲げ、学問の自主、自由を培ってきた。すなわち、それぞれの時代の課題を受け止め新しい道を拓くこと、多様な世界に精神を開くこと、豊かな人間性と高い知性を兼ね備え、広い視野と高い識見を求め、そして、常に社会と学術双方に向けられた旺盛な実証的探求心の重視である。

北海道大学はこれらの基本理念の今日的具体化を志向し、教育研究を通じて、人類の福祉、科学、文化及び産業の発展に寄与することを社会的使命とする。

この使命を達成するため、北海道大学は、教育においては専門教育とリベラルアーツの有機的調和に立脚しつつ、高度の専門性と高い倫理観を有し、様々な分野において活躍する指導的中核的人材を育成し、それにより日本及び世界の発展に貢献することを目指す。研究においては、自然、人間、社会に関する真理を探究し、知の創成、新たな価値の創造に務めるため、常にその活動を前進させる責務を負う。そして、社会貢献においては、開かれた大学として産業界、地域社会、国際社会との連携により、常に教育研究の成果を広く還元することに努めなければならない。

2. 業務内容

(1) 第二期（平成 22～27 年度）中期目標及び中期計画策定に向けた検討体制の整備

第二期中期目標・中期計画については、総長室等が具体的事項の検討母体となるが、大学全体の方針策定や全体の調整、情報収集を行うため、総長を本部長とする「中期目標・計画策定本部」を設置し、策定に向けての準備を開始した。

(2) 大学共同処理業務の促進

これまで北海道内の基幹総合大学として、本学に採用事務室を置き、北海道地区国立大学法人等職員統一採用試験を実施し、事務職員の資質向上を図るために各種階層別研修や専門別研修を行ってきた。平成 19 年度からは、国立大学法人等の事務職員としての必要な基礎知識を付与することを目的とした初任職員研修を、大学共通業務として企画・実施した。

(3) 教育改善・教育改革のための教育プロジェクトの推進と展開

平成 19 年度の全学ならびに各部局における教育改善・改革の取組では、各種教育プログラムへの採択や各部局の教育改革の取組を促進した。

文部科学省公募各種教育プログラムでは、社会人学び直しニーズ対応教育推進プログラム、潜在助産師のための再チャレンジ支援プログラム、大学院教育改革支援プログラム（人文科学における実証的研究者の育成、バックグラウンド多様化を活かす大学院教育、多元的な資質伸長を促す学びの場の創世）が採択された。

大学の社会貢献の一環として、文部科学省の教育改革支援事業に採択された本学の 11 の取組を取りまとめて「魅力ある大学教育フォーラム・パネル展」を開催した。

(4) 研究拠点の形成

平成 19 年度「文部科学省知的クラスター創成事業（第Ⅱ）」として「さっぽろバイオクラスター“B i o - S”」が採択された。これは北海道と札幌市が提案した地域振興型産学官連携プロジェクトであり、本学は北海道の知的創造の拠点として、機能的食品や医療品素材に関する基礎研究から実用化を目指す研究を開始した。

「オール北海道先進医学・医療拠点形成」が平成 19 年度文部科学省「橋渡し研究支援プログラム」に採択された。これは、札幌医科大学、本学、旭川医科大学の協働で、基礎研究の成果を臨床・治験に着実に結びつける環境基盤の構築を図るプロジェクトである。この事業を行う実施団体として平成 19 年 9 月に本学が機構事務局を担う北海道臨床開発機構が発足した。

(5) 若手研究者の育成

「北大基礎融合科学領域リーダー育成システム」が平成 19 年度文部科学省「若手研究者の自立的な研究環境整備促進事業」に採択された。これは、国際的に卓越した成果を上げ、研究・教育能力及びリーダーとしての資質を持つ基礎融合科学領域の若手研究者に、将来のテニユア職への採用を予定したテニユア・トラックを提供するもので、次世代の基礎融合科学領域リーダーを養成する。

「北海道大学基礎科学人材社会活躍計画」が平成 18 年度文部科学省「科学技術人材キャリアパス多様化促進事業」に採択され、平成 19 年度には中間評価結果として「A」評価を得た。また、この事業で特に優れた取り組みとして本学の取り組みが紹介された。

(6) 知財・産学連携本部の設置

北海道大学の知的財産の発掘，権利化，活用及び府省，地方自治体，経済界との連携を一元的に管理するため，平成 19 年 10 月に，知的財産本部と創成科学共同研究機構の産学連携機能とを統合して「知財・産学連携本部」を設置した。同本部には，連携推進部，知的財産部，事業化推進部の 3 部を設置している。

(7) 長期的研究戦略構想の検討

平成 19 年 6 月，本学における長期的な研究戦略にかかる将来構想を検討するため，研究戦略室の下に，「長期的研究戦略構想検討WG」を，平成 20 年 3 月には，同WGの下に「創成科学共同研究機構改組検討作業部会」を設置した。ここでは，①本学の附置研究所，全国共同利用施設及び研究を主たる目的とする学内共同教育研究施設を総括する運営組織「創成科学研究機構」の設置，②現在の創成科学共同研究機構にある諸研究部門や人材育成プログラムなどのミッションを継承する組織「創成科学研究センター」を「創成科学研究機構」の下に設置する，ための具体案を検討することとしている。

(8) 私費外国人留学生特待制度の設立

特に優秀な私費外国人留学生に対し，安定した経済的支援を行うことにより，教育・研究環境を充実する目的で「私費外国人留学生特待制度」を設立し，平成 20 年 4 月から運用開始ができるよう整備した。

(9) G8 サミット関連行事の実施

平成 19 年度には，平成 20 年 7 月に開催される G8 北海道洞爺湖サミットと同時期に世界主要大学の学長等が札幌に集まり開催される「G8 大学サミット」が本学を世界にアピールできる絶好の機会ととらえ，その運営組織の中核となり，関連行事の実施体制を整備し，シンポジウム等の行事を展開した。

3. 沿革

「開拓使仮学校及び札幌学校時代」1869年～	
明治2年（1869）7月	開拓使が設置された
5年（1872）3月	開拓使仮学校を東京芝増上寺内に置いた（同年4月開校）
8年（1875）7月	開拓使仮学校を札幌（現：中央区北2西2）に移し札幌学校と改称した
「札幌農学校時代」1876年～	
明治9年（1876）8月	札幌学校を札幌農学校と改称し、14日（現：本学開学記念日）開校式を挙げた（同年9月8日正式名称となった）
11年（1878）10月	演武場（現在の時計台）が竣工した
15年（1882）3月	札幌農学校が農商務省所轄となり7月同省農務局の所属となった
16年（1883）2月	札幌農学校が農商務省北海道事業管理局の所属となった
19年（1886）2月	札幌農学校が北海道庁の所管となった
28年（1895）4月	札幌農学校が文部省直轄となった
36年（1903）7月	新校舎が落成し現在地へ移転した
「東北帝国大学農科大学時代」1907年～	
明治40年（1907）6月	東北帝国大学が設置（仙台市）された
〃	札幌農学校が東北帝国大学農科大学となり、予備教育機関である大学予科を付設した（同年9月開学式を挙げる）
「北海道帝国大学時代」1918年～	
大正7年（1918）4月	北海道帝国大学が設置され、東北帝国大学農科大学が北海道帝国大学農科大学となった
8年（1919）2月	北海道帝国大学農科大学が農学部と改められた
〃	医学部が設置された
10年（1921）4月	医学部附属医院が設置された（同年11月診療開始）
13年（1924）9月	工学部が設置された
昭和5年（1930）4月	理学部が設置された
16年（1941）11月	低温科学研究所が設置された
18年（1943）1月	触媒研究所が設置された
〃	超短波研究所が設置された
20年（1945）6月	事務局及び学生部が設置された
21年（1946）3月	超短波研究所を応用電気研究所と改称した
22年（1947）4月	法文学部が設置された
「北海道大学時代」1947年～	
昭和22年（1947）10月	北海道帝国大学が北海道大学になった
24年（1949）5月	国立学校設置法が公布・施行され新制の北海道大学（法文・教育・理・医・工・農・水産（函館市）の各学部）となった
〃	医学部附属医院を医学部附属病院と改称した
6月	教養学科（昭26.4から一般教養部）が設置された
25年（1950）3月	大学予科が廃止された
4月	結核研究所が設置された
〃	法文学部が文学部と法経学部に分離した

27年（1952）4月	獣医学部が設置された
28年（1953）4月	新制大学院（文・教育・法・経済・理・工・農・獣医・水産の各研究科）が設置された
8月	法経学部が法学部，経済学部に分離した
30年（1955）4月	大学院医学研究科が設置された
32年（1957）7月	一般教養部を教養部と改めた
33年（1958）4月	大学院薬学研究科が設置された
36年（1961）5月	工業教員養成所が設置された（昭44. 3閉鎖）
40年（1965）4月	薬学部が設置された
42年（1967）6月	歯学部が設置された
8月	歯学部附属病院が開院した
45年（1970）4月	大型計算機センター（全国共同利用施設）が設置された
47年（1972）5月	保健管理センターが設置された
〃	体育指導センターが設置された
49年（1974）4月	大学院歯学研究科が設置された
6月	結核研究所が免疫科学研究所に改組された
52年（1977）4月	大学院環境科学研究科（独立研究科）が設置された
53年（1978）4月	スラブ研究センターが設置された
〃	アイソトープ総合センターが設置された
54年（1979）4月	情報処理教育センターが設置された
〃	機器分析センターが設置された
55年（1980）10月	医療技術短期大学部が設置された（学長は北海道大学長が兼ねる）
56年（1981）4月	言語文化部が設置された
〃	実験生物センターが設置された
60年（1985）4月	遺伝子実験施設が設置された
平成元年（1989）5月	触媒研究所が廃止され，触媒化学研究センター（全国共同利用施設）が設置された
2年（1990）6月	スラブ研究センターが全国共同利用施設となった
3年（1991）4月	留学生センターが設置された
〃	量子界面エレクトロニクス研究センターが設置された
4年（1992）4月	応用電気研究所が電子科学研究所に改組された
5年（1993）4月	大学院環境科学研究科が廃止され，大学院地球環境科学研究科（独立研究科）が設置された
6年（1994）6月	エネルギー先端工学研究センターが設置された
7年（1995）4月	副学長が置かれた
〃	教養部が廃止された
〃	高等教育機能開発総合センターが設置された
〃	低温科学研究所が全国共同利用の研究所に改組された
〃	大学院理学研究科及び獣医学研究科が大学院講座制に移行（いわゆる大学院重点化）完了した
8年（1996）5月	先端科学技術共同研究センターが設置された

9年（1997）4月	大学院工学研究科が大学院講座制に移行完了した
10年（1998）4月	大学院薬学研究科が大学院講座制に移行完了した
〃	触媒化学研究センターが改組された
11年（1999）4月	大学院農学研究科が大学院講座制に移行完了した
〃	情報処理教育センターが廃止され、情報メディア教育研究総合センターが設置された
〃	総合博物館が設置された
12年（2000）4月	大学院文学研究科、大学院教育学研究科、大学院法学研究科、大学院経済学研究科、大学院医学研究科、大学院歯学研究科、大学院水産科学研究科が大学院講座制に移行完了した
〃	大学院国際広報メディア研究科（独立研究科）が設置された
〃	免疫科学研究所の改組及び医学部附属癌研究施設の廃止により遺伝子病制御研究所が設置された
13年（2001）4月	北方生物圏フィールド科学センターの設置に伴い、理学部附属臨海実験所、理学部附属海藻研究施設、農学部附属植物園、農学部附属農場、農学部附属演習林、農学部附属牧場、水産学部附属洞爺湖臨湖実験所、水産学部附属臼尻水産実験所、水産学部附属七飯養魚実習施設が廃止された
〃	先端科学技術共同研究センターの整備に伴い、理学部附属動物染色体研究施設、実験生物センター、遺伝子実験施設が廃止された
〃	量子界面エレクトロニクス研究センターが廃止され、量子集積エレクトロニクス研究センターが設置された
15年（2003）4月	大型計算機センター及び情報メディア教育研究総合センターが廃止され、情報基盤センターが設置された
9月	脳科学研究センターが設置された
10月	医学部附属病院と歯学部附属病院との統合による改組により、北海道大学病院となった
〃	知的財産本部が設置された
「国立大学法人北海道大学時代」2004年～	
平成16年（2004）4月	大学院情報科学研究科（独立研究科）が設置された
〃	エネルギー先端工学研究センターが廃止され、エネルギー変換マテリアル研究センターが設置された
17年（2005）4月	大学院水産科学研究科が廃止され、大学院水産科学院及び大学院水産科学研究院が設置された
〃	大学院地球環境科学研究科（独立研究科）が廃止され、大学院環境科学院及び大学院地球環境科学研究院が設置された
〃	大学院公共政策学教育部（専門職大学院）及び大学院公共政策学連携研究部が設置された
〃	先端科学技術共同研究センター及び創成科学研究機構が統合され、創成科学共同研究機構が設置された
〃	体育指導センターが高等教育機能開発総合センターに統合された
〃	北ユーラシア・北太平洋地域研究センターが廃止された
〃	人獣共通感染症リサーチセンターが設置された
〃	アドミッションセンターが設置された
5月	大学文書館が設置された
18年（2006）4月	大学院理学研究科及び大学院薬学研究科が廃止され、大学院理学院及び大学院理学研究院並びに大学院薬学研究院並びに大学院生命科学院及び大学院先端生命科学研究院が設置された
〃	大学院農学研究科が廃止され、大学院農学院及び大学院農学研究院が設置された
〃	観光学高等研究センターが設置された
19年（2007）3月	医療技術短期大学部が廃止された

19年（2007）4月	大学院教育学研究科，国際広報メディア研究科及び言語文化部が廃止され，大学院教育学院及び大学院教育学研究院並びに大学院国際広報メディア・観光学院及び大学院メディア・コミュニケーション研究院が設置された
〃	外国語教育センターが設置された
〃	アイヌ・先住民研究センターが設置された
〃	社会科学実験研究センターが設置された
10月	知的財産本部が廃止され，知財・産学連携本部（運営組織）が設置された

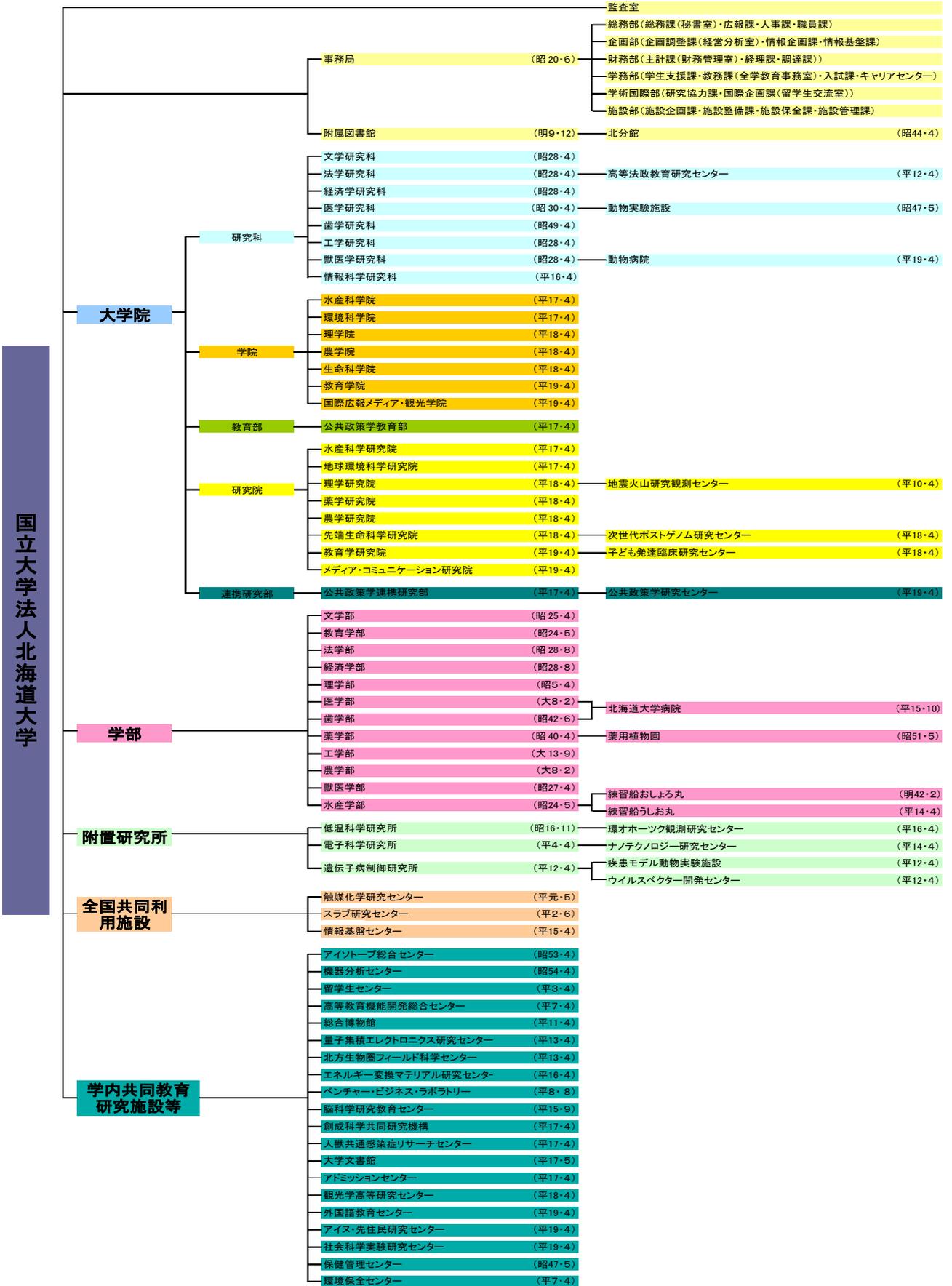
4. 設立根拠法

国立大学法人法（平成15年法律第112号）

5. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

6. 組織図



7. 所在地

北海道大学（札幌キャンパス） 北海道札幌市

北海道大学（函館キャンパス） 北海道函館市

8. 資本金の状況

154,899,426,230円（全額 政府出資）

9. 学生の状況

(1) 学部

学 生	聴講生	科目等履修生	研究生	特別聴講学生	計
11,765人	11人	47人	48人	43人	11,914人

(2) 研究所等

研究生	特別研究学生	日本語・日本文化研修生	日本語研修生	計
20人	0人	16人	11人	47人

(3) 大学院

修士課程	専門職学位課程	博士課程	聴講生	科目等履修生	研究生	特別聴講学生	特別研究学生	計
3,344人	378人	2,380人	3人	9人	153人	14人	22人	6,303人

10. 役員の状況

役員の定数は、国立大学法人法第10条により、学長1人、理事7人、監事2人。任期は国立大学法人法第15条及び国立大学法人北海道大学総長の任期に関する規程並びに国立大学法人北海道大学理事の任命及び任期に関する規程の定めるところによる。

役職	氏名	任期	経歴
総長	佐伯 浩	平成19年5月1日～平成23年3月31日	平成16年4月～平成19年4月 北海道大学理事
理事（総括、評価、広報、情報公開、リスク管理、同窓会）	逸見 勝亮	平成17年5月1日～平成21年3月31日	平成14年4月～平成17年4月 北海道大学大学院教育学研究科長・教育学部長
理事（教育研究組織、全学運用教員、教員の人事制度、男女共同参画）	林 忠行	平成18年4月1日～平成21年3月31日	平成8年4月～平成10年3月 北海道大学スラブ研究センター長
理事（研究全般、産学官連携、知的財産、安全）	岡田 尚武	平成19年4月1日～平成21年3月31日	平成15年5月～平成18年3月 北海道大学大学院理学研究科長・理学部長 平成18年4月～平成19年3月 北海道大学大学院理学研究院長・理学院院长・理学部長
理事（教育、学生、ハラスメント、入試）	脇田 稔	平成19年5月1日～平成21年3月31日	平成13年4月～平成15年3月 北海道大学大学院歯学研究科長・歯学部長

理事（国際交流，留学生，施設・環境，防災）	本堂 武夫	〃	平成15年4月～平成17年3月 北海道大学低温科学研究所長
理事（病院財務，基金，資金・基金運用，地域連携，情報推進）	鑄山 賢一	平成17年5月1日～ 平成21年3月31日	平成15年6月～平成17年4月 日本政策投資銀行中国支店長
理事（職員の人事制度，労務管理，財務，経理の適正管理）	嶋貫 和男	平成19年4月1日～ 平成21年3月31日	平成17年7月～平成19年3月 文部科学省初等中等教育局参事官
監事	大塚 榮子	平成16年4月1日～ 平成20年3月31日	平成13年4月～平成16年3月 独立行政法人産業技術総合研究所フェロー
監事（非常勤）	伊東 孝	〃	弁護士・公認会計士（伊東孝法律会計事務所長）

11. 教職員の状況

教員 4,482人（うち常勤2,086人，非常勤2,396人）

職員 2,835人（うち常勤2,138人，非常勤 697人）

（常勤教職員の状況）

常勤教職員は前年度比で95人（2.2%）増加（看護師を増員したことによる。）しており，平均年齢は42.5歳（前年度43.1歳）となっております。このうち，国からの出向者は44人，民間からの出向者は1人です。

「Ⅲ 財務諸表の概要」

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

1. 貸借対照表

(<http://www.hokudai.ac.jp/bureau/top-sub/johokoukai/19-zaimusyohyo.pdf>)

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	238,480	固定負債	59,377
有形固定資産	235,207	資産見返負債	33,403
土地	128,680	センター債務負担金	21,135
建物	86,251	長期借入金等	169
減価償却累計額	△17,165	引当金	131
構築物	3,662	退職給付引当金	73
減価償却累計額	△1,377	その他の引当金	57
工具器具備品	30,183	その他の固定負債	4,537
減価償却累計額	△18,904	流動負債	25,948
その他の有形固定資産	23,876	運営費交付金債務	1,818
その他の固定資産	3,272	その他の流動負債	24,130
		負債合計	85,326
流動資産	29,574	純資産の部	
現金及び預金	8,979	資本金	154,899
その他の流動資産	20,595	政府出資金	154,899
		資本剰余金	6,845
		利益剰余金	20,984
		純資産合計	182,729
資産合計	268,055	負債純資産合計	268,055

2. 損益計算書

(<http://www.hokudai.ac.jp/bureau/top-sub/johokoukai/19-zaimusyohyo.pdf>)

(単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	82,401
業務費	
教育経費	3,361
研究経費	8,042
診療経費	12,665
教育研究支援経費	2,677
人件費	43,724
その他	7,612
一般管理費	3,150
財務費用	1,167
雑損	0
経常収益 (B)	88,633
運営費交付金収益	40,056
学生納付金収益	9,834
附属病院収益	21,846
その他の収益	16,895
臨時損益 (C)	△742
目的積立金取崩額 (D)	—
当期総利益 (B-A+C+D)	5,490

3. キャッシュ・フロー計算書

(<http://www.hokudai.ac.jp/bureau/top-sub/johokoukai/19-zaimusyohyo.pdf>)

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	12,458
人件費支出	△45,295
その他の業務支出	△29,039
運営費交付金収入	41,191
学生納付金収入	10,281
附属病院収入	21,324
その他の業務収入	13,996
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△6,713
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△6,046
IV 資金に係る換算差額 (D)	—
V 資金減少額 (E=A+B+C+D)	△300
VI 資金期首残高 (F)	4,780
VII 資金期末残高 (G=F+E)	4,479

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

(<http://www.hokudai.ac.jp/bureau/top-sub/johokoukai/19-zaimusyohyo.pdf>)

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	39,385
損益計算書上の費用	83,154
(控除) 自己収入等	△43,768
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却等相当額	3,826
III 損益外減損損失相当額	—
IV 引当外賞与増加見積額	△5
V 引当外退職給付増加見積額	△721
VI 機会費用	2,237
VII (控除) 国庫納付額	—
VIII 国立大学法人等業務実施コスト	44,722

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析（内訳・増減理由）

ア. 貸借対照表関係

（資産合計）

平成19年度末現在の資産合計は前年度比7,040百万円（2%）（以下、特に断らない限り前年度比）増の268,055百万円となっている。

主な増加要因としては、建物が、教育研究診療の環境維持充実に向けての積極的な投資により4,698百万円（7%）増の69,086百万円となったこと、経費節減等により増加した余裕金の運用のため、譲渡性預金等の有価証券を取得したこと等により現預金と有価証券の総額が5,097百万円（26%）増の24,579百万円となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、工具器具備品が、減価償却等により2,074百万円（△15%）減の11,278百万円となったこと、図書の除却により317百万円（△1%）減の22,258百万円となったことなどが挙げられる。

（負債合計）

平成19年度末現在の負債合計は426百万円（0.5%）増の85,326百万円となっている。

主な増加要因としては、運営費交付金等により取得した固定資産（建物等）に係る資産見返運営費交付金等が1,291百万円（28%）増の5,773百万円となったこと、寄附金により取得した固定資産（建物等）に係る資産見返寄附金が1,003百万円（28%）増の4,544百万円となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、国立大学財務・経営センター債務負担金が、償還により（一年以内返済予定分も含め）3,553百万円（△12%）減の24,260百万円となったことなどが挙げられる。

（純資産合計）

平成19年度末現在の純資産合計は6,615百万円（3%）増の182,729百万円となっている。

主な増加要因としては、積立金が累積したことにより3,287百万円（50%）増の9,755百万円となったこと、施設整備費補助金等により改修した固定資産（建物等）に係る資本剰余金が1,693百万円（32%）増の6,845百万円となったことなどが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

（経常費用）

平成19年度の経常費用は1,118百万円（1%）増の82,401百万円となっている。

主な増加要因としては、受託研究費が、受託研究等の受入れの増加に伴い641百万円（9%）増の7,432百万円となったこと、教育研究支援経費が、図書の除却による費用の増加に伴い534百万円（24%）増の2,677百万円となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、教育経費が、前年度重点的に行ったアスベスト除去工事による修繕費の減少に伴い118百万円（△3%）減の3,361百万円となったこと、一般管理費が、消費税等租税公課の費用減少に伴い72百万円（△2%）減の3,150百万円となったことなどが挙げられる。

（経常収益）

平成19年度の経常収益は1,626百万円（1%）増の88,633百万円となっている。

主な増加要因としては、附属病院収益が、外来患者数の増加や7対1看護体制開始による入院基本料の増加に伴い、1,212百万円（5%）増の21,846百万円となったこと、受託研究等収益が、受託研究等の受入れの増加に伴い、703百万円（10%）増の7,580百万円となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、運営費交付金収益が、効率化係数等の影響による交付額削減に伴い、1,350百万円（△3%）減の40,056百万円となったこと、授業料により取得した固定資産（建物等）増加に伴い、授業料収益が189百万円（△2%）減の8,134百万円となったことなどが挙げられる。

（当期総損益）

上記経常損益の状況及び臨時損失として固定資産除却損等で752百万円、臨時利益として10百万円を計上した結果、平成19年度の当期総利益は5百万円（0.1%）増の5,490百万円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

（業務活動によるキャッシュ・フロー）

平成19年度の業務活動によるキャッシュ・フローは559百万円（△3%）減の12,458百万円となっている。

主な増加要因としては、附属病院収入が716百万円（3%）増の21,324百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、人件費支出が525百万円（1%）増の△45,295百万円となったことが挙げられる。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

平成19年度の投資活動によるキャッシュ・フローは2,407百万円（26%）増の△6,713百万円となっている。

主な増加要因としては、有価証券の償還による収入が90,500百万円増の90,500百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、有価証券の取得による支出が92,234百万円増の△93,700百万円となったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成19年度の財務活動によるキャッシュ・フローは566百万円(8%)増の△6,046百万円となっている。

主な減少要因としては、国立大学財務・経営センター債務負担金の返済による支出が40百万円(△1%)減の△3,553百万円となったことが挙げられる。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

平成19年度の国立大学法人等業務実施コストは1,998百万円(△4%)減の44,722百万円となっている。

主な増加要因としては、工学部建築棟及び工学部原子棟等、損益外減価償却処理を行うこととしている資産を除却したことに伴い、損益外減価償却等相当額が29百万円(0.7%)増の3,826百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、運営費交付金を財源とする教職員に関わる退職一時金の増加見積額が523百万円(△264%)減の△721百万円となったことが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位:百万円)

区分	16年度	17年度	18年度	19年度
資産合計	260,472	258,956	261,015	268,055
負債合計	101,465	85,254	84,900	85,326
純資産合計	159,006	173,701	176,114	182,729
経常費用	78,014	79,589	81,283	82,401
経常収益	82,906	85,095	87,007	88,633
当期総利益	5,680	4,897	5,485	5,490
業務活動によるキャッシュ・フロー	24,751	12,978	13,017	12,458
投資活動によるキャッシュ・フロー	△5,683	△10,934	△9,120	△6,713
財務活動によるキャッシュ・フロー	△6,725	△6,890	△6,612	△6,046
資金期末残高	12,342	7,496	4,780	4,479
国立大学法人等業務実施コスト	55,074	48,640	46,720	44,722
(内訳)				
業務費用	48,579	41,282	40,235	39,385
うち損益計算書上の費用	85,191	80,347	81,593	83,154
うち自己収入	△36,611	△39,064	△41,358	△43,768
損益外減価償却等相当額	5,329	5,157	3,797	3,826
損益外減損損失相当額	—	—	—	—
引当外賞与増加見積額	—	—	—	△5
引当外退職給付増加見積額	△1,210	△1,095	△198	△721
機会費用	2,375	3,295	2,885	2,237
(控除) 国庫納付額	—	—	—	—

② セグメントの経年比較・分析（内訳・増減理由）

ア. 業務損益

大学病院セグメントの業務損益は3,410百万円と、前年度比174百万円（5%）増となっている。これは、7対1看護体制開始により人件費は増加したものの、入院診療収益が増加したこと及び外来患者数増加等による外来診療収益の増加により、附属病院収益が前年度比1,212百万円（5%）増となったことが主な要因である。

大学セグメントの業務損益は、2,679百万円と、前年度比108百万円（4%）増となっている。これは、運営費交付金収益は減少したものの、受託研究を積極的に受入れたことにより、受託研究等収益が前年度比726百万円（11%）増となったことが主な要因である。

法人共通セグメントの業務損益は141百万円と、前年度比225百万円増となっている。これは、余裕金を譲渡性預金等により積極的に運用したことにより、財務収益が前年度比97百万円（145%）増となったことが主な要因である。

（表）業務損益の経年表

（単位：百万円）

区分	16年度	17年度	18年度	19年度
大学病院	2,368	3,246	3,236	3,410
大学	—	—	2,571	2,679
法人共通	—	—	△84	141
学部・研究科等	805	853	—	—
研究所・研究センター	99	14	—	—
教育研究支援施設	16	74	—	—
事務局（法人全体）	1,601	1,317	—	—
合計	4,891	5,506	5,723	6,232

（注記）

18年度からセグメント区分を変更している。17年度までの「学部・研究科等」「研究所・研究センター」「教育研究支援施設」「事務局（法人全体）」セグメントは、18年度においては「大学」「法人共通」セグメントに含まれている。

イ. 帰属資産

大学病院セグメントの総資産は21,846百万円と、前年度比148百万円（0.6%）増となっている。これは、平成19年5月からの7対1看護体制開始による附属病院の入院基本料増加等に伴い、未収附属病院収入が前年度比485百万円（13%）増となったこと及び工具器具備品が減価償却負担により前年度比216百万円（11%）減となったことが主な要因である。

大学セグメントの総資産は219,037百万円と、前年度比2,668百万円（1%）増となっている。これは、人獣共通感染症リサーチセンター新営や医系総合研究棟北棟改修等に伴い、建物が前年度比4,769百万円（9%）増となったこと及び工具器具備品が減価償却負担により前年度比1,857百万円（16%）減となったことが主な要因である。

法人共通セグメントの総資産は27,170百万円と、前年度比4,223百万円（18%）増と

なっている。これは、余裕金運用に伴い、有価証券が前年度比15,100百万円増となったことが主な要因である。

(表) 帰属資産の経年表

(単位：百万円)

区分	16年度	17年度	18年度	19年度
大学病院	22,969	22,145	21,698	21,846
大学	—	—	216,370	219,037
法人共通	—	—	22,946	27,170
学部・研究科等	76,087	74,147	—	—
研究所・研究センター	15,950	15,806	—	—
教育研究支援施設	107,892	108,356	—	—
事務局（法人全体）	37,572	38,500	—	—
合計	260,472	258,956	261,015	268,055

(注記)

18年度からセグメント区分を変更している。17年度までの「学部・研究科等」「研究所・研究センター」「教育研究支援施設」「事務局（法人全体）」セグメントは、18年度においては「大学」「法人共通」セグメントに含まれている。

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益5,490百万円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上に充てるため、1,798百万円を目的積立金として申請している。

平成19年度においては、教育研究向上及び組織運営改善積立金の目的に充てるため、569百万円を使用した。

(2) 施設等に係る投資等の状況（重要なもの）

① 当事業年度中に完成した主要施設等

- ・ 医系総合研究棟北棟改修（取得原価 1,168百万円）
- ・ 工学部研究棟改修（取得原価 1,167百万円）
- ・ 人獣共通感染症リサーチセンター新営（取得原価 1,155百万円）
- ・ 文学部研究棟改修（取得原価 468百万円）
- ・ 大学病院給食施設新営（取得原価 460百万円）
- ・ 低温科学研究所研究棟改修（取得原価 446百万円）
- ・ 医系総合研究棟東北棟改修（取得原価 446百万円）
- ・ 南新川宿舎9号棟改修（取得原価 243百万円）
- ・ クラーク会館改修（取得原価 233百万円）
- ・ 国際交流会館E棟新営（取得原価 202百万円）
- ・ 附属図書館北分館改修（取得原価 172百万円）
- ・ 薬学部管理研究棟新営（取得原価 146百万円）
- ・ 高等教育機能開発センター改修（取得原価 108百万円）

- ② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充
- ・環境資源バイオサイエンス研究棟改修（当事業年度増加額 1,496百万円，総投資見込額 4,536百万円）
 - ・工学部共用実験棟新営（総投資見込額 767百万円）
 - ・電子科学研究所総合研究棟新営（総投資見込額 1,006百万円）
- ③ 当事業年度中に処分した主要施設等
- ・工学部建築棟（取得価格 69百万円，減価償却累計額 37百万円）
 - ・工学部原子棟（取得価格 60百万円，減価償却累計額 43百万円）
- ④ 当事業年度において担保に供した施設等
- ・該当なし

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位：百万円)

区分	16年度		17年度		18年度		19年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入	83,652	82,263	86,119	98,767	84,961	87,211	90,758	93,871	
運営費交付金収入	44,852	44,851	43,195	43,194	42,891	42,891	41,191	41,191	
補助金等収入	1,590	968	5,967	15,693	2,211	2,224	7,327	6,739	
学生納付金収入	9,779	8,688	9,889	9,984	10,163	10,192	10,257	10,334	
附属病院収入	19,697	19,550	20,091	20,459	20,485	20,608	20,879	21,325	看護体制の変更
その他収入	7,734	8,202	6,977	9,433	9,208	11,291	11,102	14,278	外部資金の増加
支出	83,652	80,634	86,119	95,849	84,961	83,987	90,758	90,157	—
教育研究経費	42,148	39,345	39,928	37,509	41,012	38,100	39,578	38,024	
診療経費	18,293	17,919	18,600	19,267	18,924	19,847	18,798	20,478	
一般管理費	9,177	9,997	10,120	9,701	9,356	8,635	9,754	8,829	
その他支出	14,034	13,371	17,471	29,368	15,666	17,401	22,625	22,822	
収入－支出	0	1,629	0	2,918	0	3,224	0	3,714	—

「Ⅳ 事業の実施状況」

(1) 財源構造の概略等

当法人の経常収益は、88,633百万円で、その内訳は、運営費交付金収益40,056百万円（45%（対経常収益比、以下同じ））、附属病院収益21,846百万円（24%）、学生納付金収益9,834百万円（11%）、その他16,895百万円（20%）となっている。

(2) 財務データ等と関連付けた事業説明

ア. 大学病院セグメント

大学病院セグメントは、病院における教育、研究、診療を目的としている。平成19年度においては、年度計画 (<http://www.hokudai.ac.jp/bureau/info-j/nendo-19.pdf>) 達成に向け以下の事業を行った。

- ①道内の医療機関と医療機能連携協定書を取り交わし、地域病院との機能分担の充実を図った。
- ②院内に「腫瘍センター」を設置し、専門的で質の高いがん診療体制を整備した。
- ③教員の業績評価を実施し、12月の勤勉手当に反映させた。
- ④卒後臨床研修プログラムの充実を図るため、20年度に向けて募集定員の改定及び協力病院の追加を行った。
- ⑤修了後の専門医養成（後期研修）プログラムの充実を図るため、応募資格を大学院修了者も可能とするなど見直しを行った。
- ⑥医療人教育支援プログラムの一環として指導医講習会を開催し、地域センター病院の医療の質の向上を図った。
- ⑦PET装置の原理を応用し放射線治療前に分子追跡放射線照射を行う先端的理工学的研究を推進した。
- ⑧7対1看護体制を整備し入院患者支援を図った。

大学病院セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益6,552百万円（22%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））附属病院収益21,846百万円（75%）その他802百万円（3%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費38百万円、研究経費224百万円、診療経費12,665百万円、一般管理費164百万円となっている。

イ. 大学セグメント

大学セグメントは、大学院、学部、附置研究所、全国共同利用施設、学内共同教育研究施設等、附属図書館、事務局により構成されており、教育、研究、教育研究支援を目的としている。平成19年度においては、年度計画 (<http://www.hokudai.ac.jp/bureau/info-j/nendo-19.pdf>) 達成に向け以下の事業を行った。

- ①教育改革室の支援により文部科学省公募の各種教育プログラムに応募し、社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム等、計5件が採択された。
- ②大学の社会貢献の一環として、文部科学省の教育改革支援事業に採択された本学の11の取組を取りまとめて「魅力ある大学教育フォーラム・パネル展」を開催した。
- ③キャリアセンターにおいて、学生への就職支援を目的として実施している各種ガイド

ンス・セミナーの内容を充実させた。

- ④平成18年度に策定した「入試広報戦略」に基づき、高校訪問、大学案内へのDVD添付、英語版ホームページ作成、本学単独での進学相談会（東京）の開催等を実施した。
- ⑤役員会のもとに設置した「グローバルCOE推進会議」において、公募に関する情報収集・分析、企画調整等を行った結果、3分野3拠点が採択された。
- ⑥平成19年度「文部科学省知的クラスター創成事業（第Ⅱ）」として「さっぽろバイオクラスター“Bio-S”」が採択され、北海道の知的創造の拠点として、機能的食品や医療品素材に関する基礎研究から実用化を目指す研究を開始した。
- ⑦平成19年度文部科学省「橋渡し研究支援プログラム」として「オール北海道先進医学・医療拠点形成」が採択され、この事業を行う実施団体として平成19年9月に本学が機構事務局を担う北海道臨床開発機構が発足した。
- ⑧重点配分経費を活用した学内公募「大型競争的資金獲得支援」等を措置し、研究者による競争的資金獲得に向けた支援を行った。
- ⑨平成19年度文部科学省「若手研究者の自立的な研究環境整備促進事業」では「北大基礎融合科学領域リーダー育成システム」が採択された。
- ⑩北海道大学の知的財産を一元的にマネジメントするため、「知財・産学連携本部」を運営組織として設置した。
- ⑪本学における長期的な研究戦略にかかる将来構想を検討するため、研究戦略室の下に、「長期的研究戦略構想検討WG」を設置し、その下に「創成科学共同研究機構改組検討作業部会」を設置した。
- ⑫留学生の受入れ拡大策として、職員宿舎の留学生宿舎への転用及び新留学生会館の寄附により、留学生宿舎室数を増加させた。
- ⑬特に優秀な私費外国人留学生に対し、安定した経済的支援を行うことにより、教育・研究環境を充実する目的で「私費外国人留学生特待制度」を設立し、平成20年4月から運用開始ができるよう整備した。
- ⑭留学生の新規受入に伴う諸手続を支援する学生による留学生サポーター制度を導入した。
- ⑮留学生センター内に全宗教共用のPrayer Areaを設置し、どの宗教の人でも、自由にかつ、他者に気兼ねすることなく、お祈りすることができるように配慮した。
- ⑯北京オフィスを拠点として、中国各地で留学生説明会を開催等により留学生受入れ拡大を図った。
- ⑰平成20年7月に開催されるG8北海道洞爺湖サミットと同時期に世界主要大学の学長等が札幌に集まり開催される「G8大学サミット」の運営組織の中核となり、関連行事の実施体制を整備し、シンポジウム等の行事を展開した。

大学セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益33,504百万円（56%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、学生納付金収益9,834百万円（16%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費3,322百万円、研究経費7,817百万円、教育研究支援経費2,677百万円、一般管理費2,964百万円となっている。

(3) 課題と対処方針等

当法人では、運営費交付金の縮減に対応するため、経費の節減に努めるとともに、寄附金などの外部資金の獲得に努めた。経費の節減については、管理業務等の契約について実施可能なものから随時、仕様内容の見直し、複数年契約を実施した。また、業務のアウトソーシングを前年度に引き続き実施し、全学に共通する管理的経費の節減に努めた。

外部資金の獲得増加に向けた取組としては、平成18年度に創設した「北大フロンティア基金」に対する募金活動、科学研究費補助金等競争的資金、受託研究、共同研究に関する各種説明会の開催やホームページへの掲載等による情報提供を実施した。この結果、科学研究費補助金等競争的資金の獲得金額は13,742百万円であり、対前年度からの伸び率は10.4%であった。これは、国の競争的資金予算の伸び率1.4%を上回っている。また、受託研究、共同研究、寄附金等の獲得金額は10,740百万円であり、対前年度からの伸び率は18.2%であった。これは平成19年度の国内総生産の対前年度伸び率1.5%を上回っている。

また、病院については、経営改善係数による病院運営費交付金の減少や診療報酬改訂に対応するため、以下の取組を実施した。

- ①平成19年4月から約140名の看護師を採用し、7対1看護体制を整備することで、さらなる入院患者支援を図るとともに、入院基本料収入の増加に努めた。
- ②診療材料費の削減に向け、「診療材料購入改善プロジェクト」により同種同効品の集約、切り替え、購入価格の値下げ交渉を引き続き実施した。
- ③医薬品については、「薬剤見直しWG」において品目数削減及びジェネリック薬品の採用拡大に向けて検討を行った。
- ④病院管理会計システムにより算定した診療科毎の収支状況を院内に通知し、収支状況が低下した診療科に対しては病院長が個別にヒアリングを実施するなど、改善に向けた方策を検討した。

これらの取組により病院収入は平成18年度に比べ716百万円増加したが、経費節減については一定の効果を上げてはいるが目標を達成するには至っていない。また、医療用設備の老朽化により、早急に更新が必要となる設備が多数存在するなど、病院の経営状況は厳しいものとなっている。

このため、病院への財政支援を行うことを役員会で決定し、平成19年度においては467百万円の支援を行った。また、医療用設備の更新についても目的積立金財源から1,500百万円を支援することとしており、平成19年度分として57百万円の支援を行った。

今後は、20年度計画 (<http://www.hokudai.ac.jp/bureau/info-j/nendo-20.pdf>) に基づき更なる経営改善に努めていきたい。

また、施設の整備については、施設整備費補助金等の獲得により、老朽化した施設の改修、耐震補強による建物増強及び研究室等の狭隘解消を重点的に実施した。

しかし、国からの補助金等のみでは不十分であることから、新たな財源の獲得に努め、民間病院からの寄附による留学生宿舍の新築、定期借地権を利用した製薬会社による共同研究施設の整備等を実施した。今後も、国からの補助金等については縮減が予想されることから、自助努力による財源獲得に努め、教育研究環境を支える最重要基盤の一つとして、施設整備を積極的に推進していきたい。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1) 予算

決算報告書参照

(2) 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照

(3) 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

- ・「平成19年度決算報告書」

(<http://www.hokudai.ac.jp/bureau/top-sub/johokoukai/19-kessan.pdf>)

- ・「平成19年度年度計画」

(<http://www.hokudai.ac.jp/bureau/info-j/nendo-19.pdf>)

- ・「平成19年度財務諸表」

(<http://www.hokudai.ac.jp/bureau/top-sub/johokoukai/19-zaimusyohyo.pdf>)

2. 短期借入れの概要

年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 102 億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	該当なし。

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付金	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
17年度	39	0	0	0	0	0	39
18年度	1,493	0	1,406	42	0	1,448	45
19年度	0	41,191	38,650	807	0	39,458	1,733

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

①平成17年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成 基準による 振替額	運営費交付金 収益	0	該当なし
	資産見返運営 費交付金	0	
	資本剰余金	0	
	計	0	
期間進行 基準による 振替額	運営費交付金 収益	0	該当なし
	資産見返運営 費交付金	0	
	資本剰余金	0	
	計	0	
費用進行 基準による 振替額	運営費交付金 収益	0	該当なし
	資産見返運営 費交付金	0	
	資本剰余金	0	
	計	0	
国立大学 法人会計 基準第77 第3項による振替 額		0	該当なし
合計		0	

②平成18年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成 基準による 振替額	運営費交付金 収益	0	①業務達成基準を採用した事業等：特別教育研究経費（研究推進 （人獣共通感染症リサーチセンターにおける事業の推進）） ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：0 イ) 自己収入に係る収益計上額：0 ウ) 固定資産の取得額：建物等42 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 本学における「運営費交付金の収益化の基準」（平成16年12月21 日総長裁定）及び「成果進行基準取扱要項」（平成16年12月21 日総長裁定）に基づき、業務達成基準を採用した事業のうち、 人獣共通感染症リサーチセンターにおける事業の推進について は、計画通り実施し順調に進捗していることから運営費交付金 債務42百万円を全額収益化。
	資産見返運営 費交付金	42	
	資本剰余金	0	
	計	42	
期間進行 基準による 振替額	運営費交付金 収益	0	該当なし
	資産見返運営 費交付金	0	
	資本剰余金	0	
	計	0	
費用進行 基準による 振替額	運営費交付金 収益	1,406	①費用進行基準を採用した事業等：特殊要因経費（退職手当） ②当該業務に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：1,406 （人件費：1,406） イ) 自己収入に係る収益計上額：0 ウ) 固定資産の取得額：0 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務 1,406百万円を収益 化。
	資産見返運営 費交付金	0	
	資本剰余金	0	
	計	1,406	
国立大学 法人会計 基準第77 第3項に よる振替 額		0	該当なし
合計		1,448	

③平成19年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳	
業務達成基準による振替額	800	①業務達成基準を採用した事業等：特別教育研究経費（教育改革（学術研究の動向や社会的ニーズ等を踏まえた人材養成機能の充実及び教育効果を高めるためのプログラム・システム開発，学士課程充実のための総合自然科学実験と理科基礎教育システムの構築），研究推進（人獣共通感染症リサーチセンターにおける事業の推進，附置研究所間連携事業，南極氷床コア研究機関連携事業，地震火山噴火予知計画研究事業，軽度発達障害児・者に対する生涯教育支援プログラムの開発，地球惑星雪氷圏研究創出事業，次世代生命科学領域開拓プロジェクト，次世代ナノ加工・分析技術創成研究創出事業），拠点形成（寒冷圏環境科学研究の推進，触媒化学に関する調査研究，スラブ・ユーラシア地域と隣接地域との相互作用に関する総合研究），連携融合事業（環オホーツク環境研究ネットワークの構築，協働型開発研究事業），特別支援事業（国費留学生経費，医師不足分野等教育指導推進経費，卒後臨床研修必修化に伴う研修経費），再チャレンジ支援経費） ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：800 （人件費：351，消耗品費：103，備品費：58，国内旅費：61，外国旅費：21，諸謝金：10，光熱水料：39，その他の経費：154） イ) 自己収入に係る収益計上額：0 ウ) 固定資産の取得額：建物等4，研究機器112 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 本学における「運営費交付金の収益化の基準」（平成16年12月21日総長裁定）及び「成果進行基準取扱要項」（平成16年12月21日総長裁定）に基づき，業務達成基準を採用した事業のうち，人獣共通感染症リサーチセンターにおける事業の推進については，計画通り実施し順調に進捗していることから運営費交付金債務210百万円を全額収益化。 学術研究の動向や社会的ニーズ等を踏まえた人材養成機能の充実及び教育効果を高めるためのプログラム・システム開発については，計画通り実施し順調に進捗していることから運営費交付金債務122百万円を全額収益化。 医師不足分野等教育指導推進経費については，予定した人件費の執行額を満たしたことから運営費交付金債務85百万円を全額収益化。 卒後臨床研修必修化に伴う研修経費（手当相当分）については，予定した在籍者数に満たなかったため，当該未達分を除いた額72百万円を収益化。 学士課程充実のための総合自然科学実験と理科基礎教育システムの構築については，平成19年度に終了する事業であり，十分な成果を上げたと認められることから運営費交付金債務61百万円を全額収益化。 再チャレンジ支援経費（就学機会確保のための経費）については，予定した授業料減免の実施額に満たなかったため，当該未達分を除いた額53百万円を収益化。 地球惑星雪氷圏研究創出事業については，計画通り実施し順調に進捗していることから運営費交付金債務52百万円を全額収益化。 その他の業務達成基準を採用している事業等については，それぞれの事業等の成果の達成度合い等を勘案し，260百万円を収益化。	
資産見返運営費交付金	117		
資本剰余金	0		
計	917		

期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	35,006	<p>①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務</p> <p>②当該業務に関する損益等</p> <p>ア) 損益計算書に計上した費用の額：35,006 (常勤人件費：33,574, その他の経費：1,432)</p> <p>イ) 自己収入に係る収益計上額：0</p> <p>ウ) 固定資産の取得額：建物等556, 研究機器0</p> <p>③運営費交付金の振替額の積算根拠</p> <p>学生収容定員が一定数(90%)を満たしていたため、期間進行業務に係る運営費交付金債務35,563百万円を全額収益化。</p>
	資産見返運営費交付金	557	
	資本剰余金	0	
	計	35,563	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	2,843	<p>①費用進行基準を採用した事業等：特別教育研究経費(特別支援事業(医療情報ネットワークシステム, 障害学生学習支援等経費, 再チャレンジ支援経費), 特殊要因経費(退職手当, 土地建物借料, PFI事業維持管理経費等, 移転費, 建物新営設備費))</p> <p>②当該業務に係る損益等</p> <p>ア) 損益計算書に計上した費用の額：2,843 (人件費：2,446, 消耗品費：88, 備品費：69, 光熱水料：1, その他の経費：236)</p> <p>イ) 自己収入に係る収益計上額：0</p> <p>ウ) 固定資産の取得額：建物等26, 研究機器106</p> <p>③運営費交付金の振替額の積算根拠</p> <p>退職手当については、業務進行に伴い支出した運営費交付金債務2,447百万円から平成18年度において運営費交付金で措置された退職手当の額を超えて収益化した分0.7百万円を減額した2,446百万円を収益化。</p> <p>その他の費用進行基準を採用している事業等については、業務進行に伴い支出した運営費交付金債務530百万円を収益化。</p>
	資産見返運営費交付金	133	
	資本剰余金	0	
	計	2,977	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額		0	該当なし
合計		39,458	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
17年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	37 卒後臨床研修必修化に伴う研修経費 36百万円 ・当該経費（手当相当分）について在籍者が予定数に達しなかったため、その未達分を債務として繰越したものであり、平成20年2月13日付け19高国支第9号「運営費交付金債務の収益化における変更点等について」により取扱いが変更になったことに伴い、翌事業年度に物件費として使用し、収益化する予定である。 国費留学生経費 1百万円 ・国費留学生経費について、研究留学生区分における博士課程在籍者が予定数に達しなかったため、その未達分を債務として繰越したものであり、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	0 該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	1 休職者給与 1百万円 ・休職者給与の執行残であり、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。 土地建物借料 0百万円 ・土地建物借料の執行残であり、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	計	39
18年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	44 卒後臨床研修必修化に伴う研修経費 40百万円 ・当該経費（手当相当分）について在籍者が予定数に達しなかったため、その未達分を債務として繰越したものであり、平成20年2月13日付け19高国支第9号「運営費交付金債務の収益化における変更点等について」により取扱いが変更になったことに伴い、翌事業年度に物件費として使用し、収益化する予定である。 国費留学生経費 4百万円 ・国費留学生経費について、研究留学生区分における博士課程及び修士課程の在籍者が予定数に達しなかったため、その未達分を債務として繰越したものであり、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	0 該当なし

	費用進行基準を採用した業務に係る分	1	<p>休職者給与 1百万円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・休職者給与の執行残であり、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。 <p>土地建物借料 0百万円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土地建物借料の執行残であり、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。 <p>P F I 実施維持管理経費等 0百万円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・P F I 実施維持管理経費等の執行残であり、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	計	45	
19年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	14	<p>卒後臨床研修必修化に伴う研修経費 9百万円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当該経費（手当相当分）について在籍者が予定数に達しなかったため、その未達分を債務として繰越したものであり、平成20年2月13日付け19高国支第9号「運営費交付金債務の収益化における変更点等について」により取扱いが変更になったことに伴い、翌事業年度に物件費として使用し、収益化する予定である。 <p>再チャレンジ支援経費 5百万円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当該経費（就学機会確保のための経費）について予定した授業料減免の実施額に満たなかったため、その未達分を債務として繰越したものであり、翌事業年度以降に収益化する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	0	該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	1,718	<p>退職手当 1,718百万円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定である。 <p>土地建物借料 0百万円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土地建物借料の執行残であり、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。 <p>P F I 実施維持管理経費等 0百万円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・P F I 実施維持管理経費等の執行残であり、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	計	1,733	

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：土地，建物，構築物等，国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：減損処理（固定資産の使用実績が，取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し，回復の見込みがないと認められる場合等に，当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産：図書，工具器具備品，車両運搬具等が該当。

その他の固定資産：無形固定資産（特許権等），投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。

現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金，当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産：未収附属病院収入，未収学生納付金収入，医薬品及び診療材料，たな卸資産等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合，当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については，当該償却資産の減価償却を行う都度，それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

センター債務負担金：旧国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した財政融資資金借入金で，国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。

長期借入金等：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金，PFI債務，長期リース債務等が該当。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

繰越欠損金：国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費：国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館，大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず，法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び

教員の双方が利用するものの運営に要する経費。

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与，賞与，法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち，当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益，入学料収益，入学検定料収益の合計額。

その他の収益：受託研究等収益，寄附金等収益，補助金等収益等。

臨時損益：固定資産の売却（除却）損益，災害損失等。

目的積立金取崩額：目的積立金とは，前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち，特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが，それから取り崩しを行った額。

3 . キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料，商品又はサービスの購入による支出，人件費支出及び運営費交付金収入等の，国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出，債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等，資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4 . 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し，現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち，損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等，当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。